

新聞への軽減税率適用を求める意見書

政府は、景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調にふえる保証はなく、さらに平成 26 年 4 月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、新聞購読を中止する家庭がふえることが懸念される。そうなれば、国民の知的レベルや社会への関心の低下につながり、特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合には、格差が拡大し社会的不安を招く。

さらに、新聞購読者の減少に伴い新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国 36 万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性がある。

また、多くの国において、品目別の複数税率の導入や新聞・書籍等へ軽減税率が適用されている。

よって、政府においては、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 消費税増税にあたり複数税率を導入すること
- 2 新聞へ軽減税率を適用すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 9 月 30 日

新潟県佐渡市議会議長 祝 優 雄